

平成 28 年度国庫補助事業

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会実態調査

報 告 書

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
公益財団法人笹川スポーツ財団

# 目次

はじめに

I	調査概要	5
1.	調査目的	
2.	調査内容	
3.	調査実施団体	
4.	調査対象	
5.	調査期間	
6.	調査方法	
7.	回答結果	
8.	事業の実施体制	
II	主な調査結果	11
1.	組織基盤	
2.	実施事業	
3.	連携	
4.	協働体制	
III	調査結果の詳細	15
1.	組織概要	
2.	事業	
3.	他組織との連携	
4.	他組織との協働体制	
IV	まとめと考察	41
V	資料	47
1.	調査用紙	
2.	都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会協議会登録一覧表	

## ■おことわり

本報告書では、「障害」と「障がい」の二つの言葉を使っています。

法律や組織、大会の名称等は、現在使われているものを使用しましたが、広く障害者を指す場合には「障がい」を使い表記しています。



はじめに



## はじめに

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会では、平成 22 年度に都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会を対象に組織体制や事業内容、組織連携等の現況について調査を行い、各地域の実情と工夫のなかで、多様な組織体制を構築・発展してきた都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の姿が明らかになりました。

以後、国内の障がい者スポーツ施策の動向では、平成 23 年度の「スポーツ基本法」の制定、平成 25 年度には東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などにより大きな変化と気運の醸成をもたらしました。

また、平成 26 年には、障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管され、さらに翌年にはスポーツ庁が設置され、「全ての障がい者がスポーツの価値を享受する」というスポーツ基本法の理念に即した周辺環境の整備や連携体制の構築が整いつつあります。

このような激動の 5 年間のなかで、地域の障がい者スポーツの普及振興の中核組織としての大きな役割を担う都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会は、従前からどのように組織強化が進み、どのような連携・協働体制に取り組んでいるのかを主眼に調査を行いました。

本報告が、都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の今後の組織づくりや財源確保のために、また、地域のスポーツ関係者と福祉関係者が一層の協働を推進していくための参考資料としてお役立ていただければ幸いです。

平成 29 年 3 月

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会



# I 調查概要





# **I 調査概要**

## 1. 調査目的

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、日本障がい者スポーツ協会）では、平成 22 年度に都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会（以下：県等協会）を対象に組織体制や事業内容、組織連携等の現況調査を行い、その結果を踏まえ、県等協会の体制整備を視野に、地域の障がい者スポーツの振興を進めてきた。

それ以後の国内の障がい者スポーツ施策は、スポーツ基本法の制定や、平成 25 年度に日本障がい者スポーツ協会が「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」を発表するなど、新たな流れが展開され、ビジョンでは、県等協会をはじめとする関係組織と連携・協働し、障がい者スポーツの普及拡大と競技力向上の好循環による振興を推進していくことを謳っている。

また、平成 26 年には、障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管し、更に翌年にはスポーツ庁が設置されるなど「全ての障がい者がスポーツの価値を享受する」というスポーツ基本法の理念に即した周辺環境の整備が進められている。

そのような中、この度、地域の障がい者スポーツの普及振興に大きな役割を担う県等協会において、この激動の 5 年間でどのような変化が生じているか、また現場ではどのような課題を抱え、どのような将来ビジョンを描いているのかを調査することとし、今後の県等協会の組織づくりや財源の確保、事業の推進のための参考資料となるように、また、日本障がい者スポーツ協会と県等協会の連携・協働体制をさらに推進されることを目的としている。

## 2. 調査内容

- 1) 平成 22 年度に日本障がい者スポーツ協会が実施した調査の追跡調査を実施する。（以下、4 点を重点調査）
  - ・ 団体の概要と特徴
  - ・ 事業の特徴
  - ・ 財務状況
  - ・ 地域連携と障がい者スポーツの位置づけ
- 2) 各団体における組織連携の実態調査を実施する。
  - ・ 県等協会がどのような団体と連携を図っているか、またその連携の強度を調査する。

### 3. 調査実施団体

【主 体】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【調査分析】公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 小委員会(地域振興班)

### 4. 調査対象

全国 47 都道府県および 20 指定都市のうち、県等協会が設置されている 57 の協会とした(日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ協会協議会に登録している団体)。

※障がい者スポーツ協会のなかには、「協会」の名称を使用していない組織もあるが、障がい者スポーツ協会協議会に加盟する 57 組織については、「協会」とする。

### 5. 調査期間

平成 28 年 10 月 25 日～平成 28 年 11 月 15 日

### 6. 調査方法

郵送により対象の県等協会宛にアンケート調査票を送付し、郵送により回答を得る。

### 7. 回答結果

回収数は 57 件(回収率 100%)であった。

## 8. 事業の実施体制

### 1. 委員

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会

No	氏名	所属
1	大久保春美	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 委員長 (元)埼玉県総合リハビリテーションセンター 健康増進担当 担当部長
2	藤田 紀昭	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 日本福祉大学 教授
3	高山 浩久	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 東京都障害者スポーツ協会 事業推進部地域スポーツ推進課 課長

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 小委員会(地域振興班)

No	氏名	所属
1	三上 真二	日本障がい者スポーツ協会 技術委員会 副委員長 大阪市長居障がい者スポーツセンター 館長
2	丸田 徹	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 新潟県障害者交流センター 統括部長
3	森 慶一	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 東京都障害者スポーツ協会 事業推進部事業推進課 推進係長
4	山崎 珠美	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 長野県障がい者福祉センター(サンアップル) スポーツ課係長
5	山下 慎	日本障がい者スポーツ協会 技術委員 障がい者スポーツ指導者協議会 中四国ブロック長

公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ

No	氏名	所属
1	澁谷 茂樹	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員
2	小淵 和也	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 研究員

### 2. 事務局

No	氏名	所属
1	水原 由明	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 部長
2	滝澤 幸孝	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 課長
3	屋敷 優友	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 主査
4	小島 大樹	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 推進係

### 3. 委員会開催概要

#### 第1回

日時:平成28年8月22日(月) 13時00分～16時30分

場所:日本障がい者スポーツ協会 会議室

出席:三上委員、高山委員、山下委員、丸田委員、森委員

事務局:水原、滝澤、屋敷、小島

#### 《議事》

- 1.障がい者スポーツ協会実態調査研究事業について
- 2.実態調査アンケートの作成について
- 3.実態調査アンケート集計方法の検討について
- 4.その他

#### 第2回

日時:平成28年12月19日(月) 14時00分～18時00分

場所:日本障がい者スポーツ協会 会議室

出席:三上委員、丸田委員、小淵委員

事務局:滝澤、小島

#### 《議事》

- 1.実態調査アンケートの集計結果について
- 2.実態調査アンケート集計結果に伴う報告書の作成について
- 3.報告書作成スケジュールについて
- 4.その他

#### 第3回

日時:平成29年2月1日(水) 15時00分～18時00分

場所:日本障がい者スポーツ協会 会議室

出席:三上委員、丸田委員、小淵委員

事務局:滝澤、小島

#### 《議事》

- 1.実態調査アンケートの集計結果について
- 2.実態調査アンケート集計結果に伴う報告書の作成について
- 3.報告書作成スケジュールについて
- 4.報告書(素案)のまとめ作業

#### 第4回

日時:平成29年2月14日(水) 15時00分～18時00分

場所:日本障がい者スポーツ協会 会議室

出席:三上委員、丸田委員、森委員、山下委員、山崎委員、小淵委員

事務局:滝澤、小島

#### 《議事》

- 1.集計結果報告(まとめと考察)について
- 2.報告書作成に向けて(スケジュール確認、目次、骨組み等)

## Ⅱ 主な調査結果



## II 主な調査結果

### ●組織基盤

県等協会の組織形態をみると、法人格を有する協会が約4割、法人格を有しない協会が約6割であり、前回調査(平成22年度)から法人格を有する協会が7協会増加した。法人格は「一般社団法人」が8協会と最も多く、ついで「公益財団法人」の7協会である。体育協会に加盟、または準加盟している協会は約2割であった。

県等協会の役員数をみると、「20～29人」が24協会と最も多く、ついで「10～19人」が20協会であった。役員属性は「障がい当事者団体(身体障がい)」が49協会と最も多く、ついで「障がい当事者団体(知的障がい)」44協会、「社会福祉協議会」34協会であった。

県等協会の職員数をみると、「4～5人」が17協会と最も多く、ついで「2～3人」の15協会、「6～7人」の11協会である。職員属性をみると、協会の自主財源で雇用された専任職員を配置している協会と協会を運営する法人・団体の職員として雇用され、協会に配置された専任職員を配置している協会は、それぞれ約4割であった。いずれの専任職員もない協会は13協会であった。

県等協会の年間予算をみると、年間予算8,000万以上の7協会のうち6協会が法人格を有していた。年間予算3,000万円未満の23協会のうち20協会は法人格を有していなかった。

### ●実施事業

全国障害者スポーツ大会(以下、全スポ)関連事業(予選会、選手派遣、強化練習会)、「スポーツ教室の企画・実施」、「障がい者スポーツ指導者養成」、「広報」などの事業においては、それぞれ7割以上の協会が事業を実施していた。一方で、「クラブ育成・支援」(56.1%)、「地域の活動拠点の拡大・支援」(49.1%)、「調査・研究」(52.6%)、「障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成」(40.4%)の事業は、実施している協会が少なかった。

推進計画策定の審議会メンバーに協会の役職員が入っているのは約4割の協会であり、前回調査(平成22年度)と違いはみられなかった。

### ●連携

障がい者スポーツ関係組織との連携についてみると、約9割の協会が「日本障がい者スポーツ協会」「障がい者スポーツ競技団体」「障がい者スポーツ指導者協議会」との今後の強い連携を期待している。

行政・医療・障がい福祉、教育との連携についてみると、約9割の協会が「都道府県・指定都市の障がい者スポーツ主管課」「特別支援学校(特体連含む)」との今後の強い連携を期待している。一方で「医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)」については、現状、連携していない協会が約4割、今後、強い連携を期待している協会も約半数にとどまった。

スポーツ団体・企業との今後の連携についてみると、約8割の協会が「一般スポーツ競技団体」との今後の強い連携を期待している。



## ●協働体制

### ○全国障害者スポーツ大会の予選会の開催

協働している主な組織は、「障がい福祉部局」と「首長部局のスポーツ担当」であり、事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営まで、すべてに関わっていた。

### ○全国障害者スポーツ大会への選手派遣

協働している主な組織は、「障がい福祉部局」と「首長部局のスポーツ担当」であり、事業の企画、周知・広報・集客、当日の運営まで関わっていた。

### ○全国障害者スポーツ大会のための強化練習会

協働している主な組織は、「特別支援学校」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」であった。「特別支援学校」は当日の運営、「障がい福祉部局」は事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営まで、すべてに関わっていた。

### ○障がい者スポーツ大会の開催(全国障害者スポーツ大会以外)

協働している主な組織は、「障がい福祉部局」「特別支援学校」であった。「障がい福祉部局」は事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営、「特別支援学校」は周知・広報・集客、当日の運営に関わっていた。

### ○障がい者スポーツ教室の開催

協働している主な組織は、「総合型地域スポーツクラブ」「特別支援学校」「障がい福祉部局」「都道府県・指定都市の社会福祉協議会」「首長部局のスポーツ担当」であった。「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」は事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営のすべてに関わっていた。

### ○地域の活動拠点の拡大・支援

協働している主な組織は、「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」「首長部局のスポーツ担当」であった。「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営のすべてに関わっていた。

### ○障がい者スポーツ理解促進イベントの開催

協働している主な組織は、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「都道府県・政令指定都市の体育協会」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」であった。「障がい福祉部局」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は事業の企画、会場の確保、周知・広報・集客、当日の運営のすべてに関わっていた。

### ○障がい者スポーツ指導者の養成

協働している主な組織は、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」である。「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」周知・広報・集客に関わっていた。

### Ⅲ 調査結果の詳細



### III 調査結果の詳細

#### 1. 組織概要

##### (1) 組織形態

県等協会の組織形態をみると、「法人格あり」が約 4 割、「法人格なし」が約 6 割となっている。平成 22 年度と比べると、法人格のある協会が 7 協会増加した。

法人格がある協会の法人格をみると、「一般社団法人」が 8 協会と最も多く、ついで「公益財団法人」の 7 協会となっている(図表 1-1)。法人格のない協会の詳細をみると、「社会福祉法人の内部組織」と「主に行政が事務局を担っている」が 7 協会であった。また、「その他:任意団体など」は 13 協会であった。

図表 1-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の組織形態

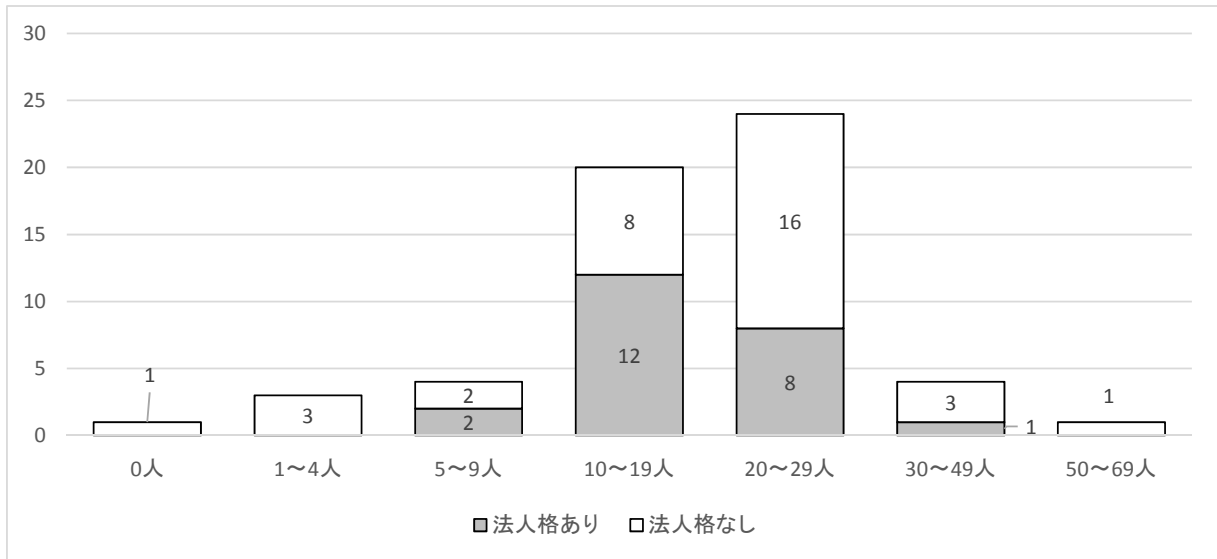
	平成28年度		平成22年度	
	N	%	N	%
合計	57	-	54	-
法人格あり	23	40.4	16	29.6
公益社団法人	2	3.5	1	1.9
公益財団法人	7	12.3	1	1.9
一般社団法人	8	14.0	2	3.7
一般財団法人	1	1.8	0	0.0
社団法人	-	-	1	1.9
財団法人	-	-	6	11.1
NPO法人	3	5.3	3	5.6
社会福祉法人	2	3.5	2	3.7
法人格なし	34	59.6	38	70.4
社会福祉法人の内部組織	7	12.3	-	-
主に行政が事務局を担っている	7	12.3	-	-
その他:社会福祉協議会	2	3.5	-	-
その他:社会福祉事業団	2	3.5	-	-
その他:障害者福祉協会	3	5.3	-	-
その他:任意団体など	13	22.8	33	61.1
他組織に含まれる	-	-	5	9.3

※平成 22 年度調査の設問では存在しない法人格区分については、「-(ハイフン)」とした。

## (2) 役員数

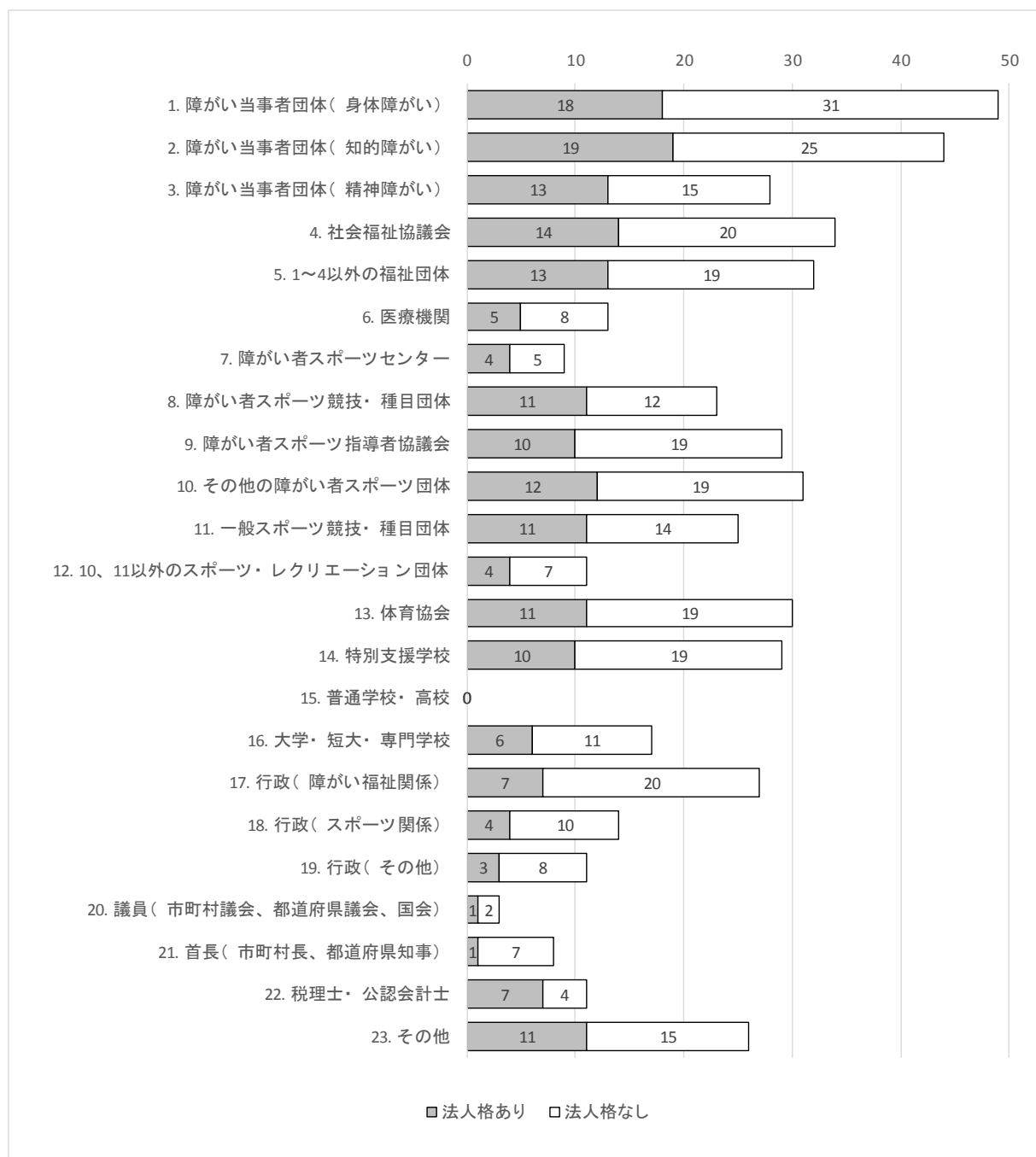
県等協会の役員数をみると、「20～29人」が24協会と最も多く、ついで「10～19人」が20協会であった(図表 1-2)。法人格の有無による違いはみられなかった。宮城県障害者スポーツ協会の64人が最も多く、ついで、長野県障がい者スポーツ協会(37人)、富山県障害者スポーツ協会(35人)、愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンター障害者福祉・スポーツ部(31人)、岡山県障害者スポーツ協会(31人)であった。

図表 1-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の役員数



県等協会の役員の属性をみると、「障がい当事者団体(身体障がい)」が 49 協会と最も多く、ついで「障がい当事者団体(知的障がい)」44 協会、「社会福祉協議会」34 協会であった(図表 1-3)。「その他の障がい者スポーツ団体」には、スペシャルオリンピックス日本、障がい者スポーツのクラブ・サークルなどが含まれる。「その他」には、金融関係者、会社役員、報道関係者、パラアスリート、民生委員、弁護士、経済団体、商工会議所などがあつた。

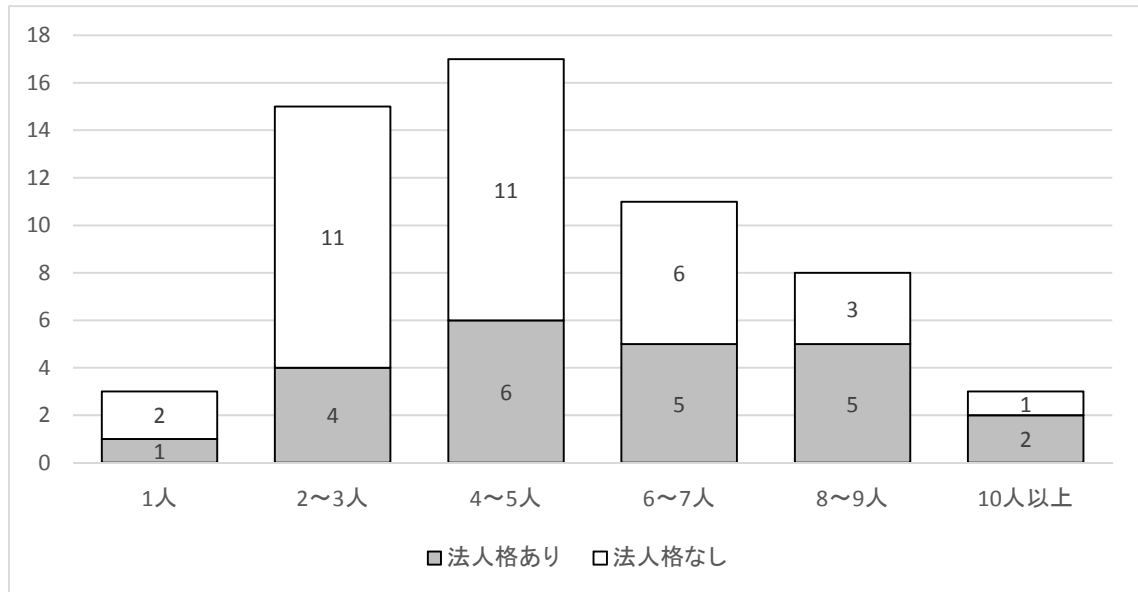
図表 1-3 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の役員属性(N=57)



### (3) 職員数

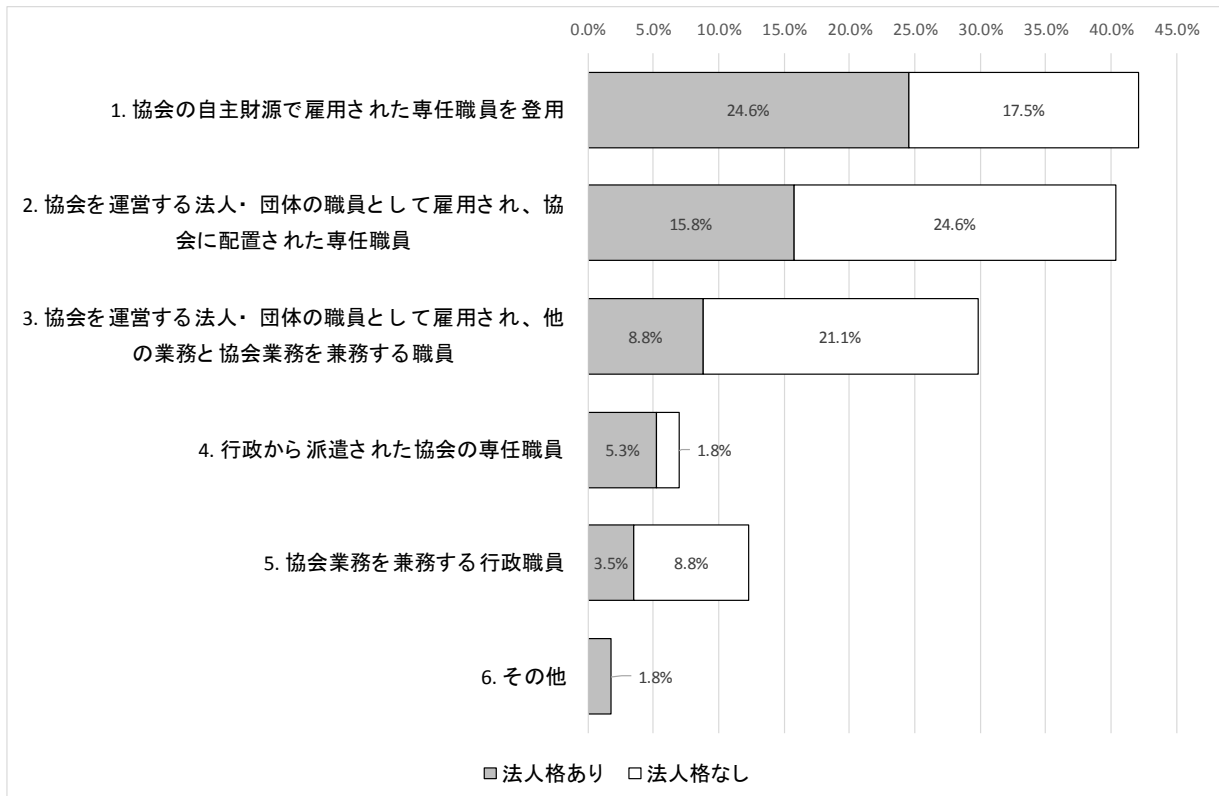
県等協会の職員数をみると、「4～5人」が17協会と最も多く、ついで「2～3人」の15協会、「6～7人」の11協会であった(図表1-4)。「10人以上」が3協会あり、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であったことから、障がい者スポーツセンターの管理運営業務を兼務している職員が多いと推察される。

図表 1-4 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員数



県等協会の職員属性をみると、「協会の自主財源で雇用された専任職員を登用」している協会、「協会を運営する法人・団体の職員として雇用され、協会に配置された専任職員」がいる協会は、約4割であった(図表1-5)。1と2の専任職員がどちらもいない協会は13協会、そのうち11協会は法人格がなかった。

図表 1-5 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員詳細(複数回答)

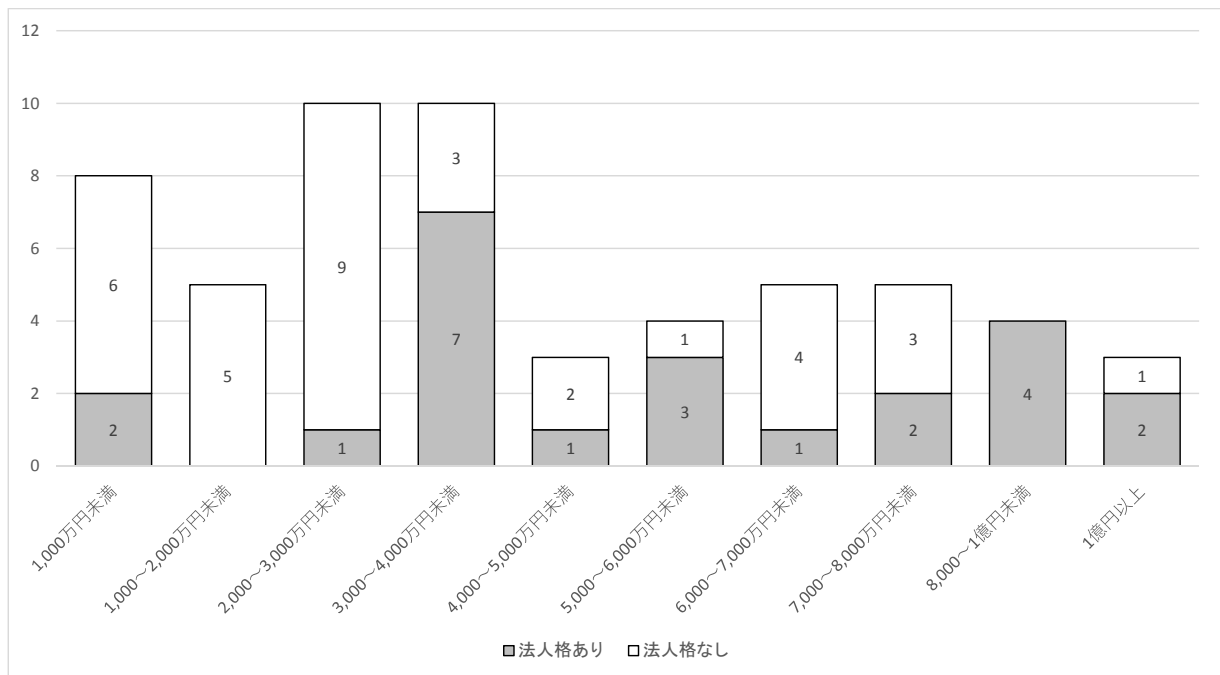




#### (4) 予算

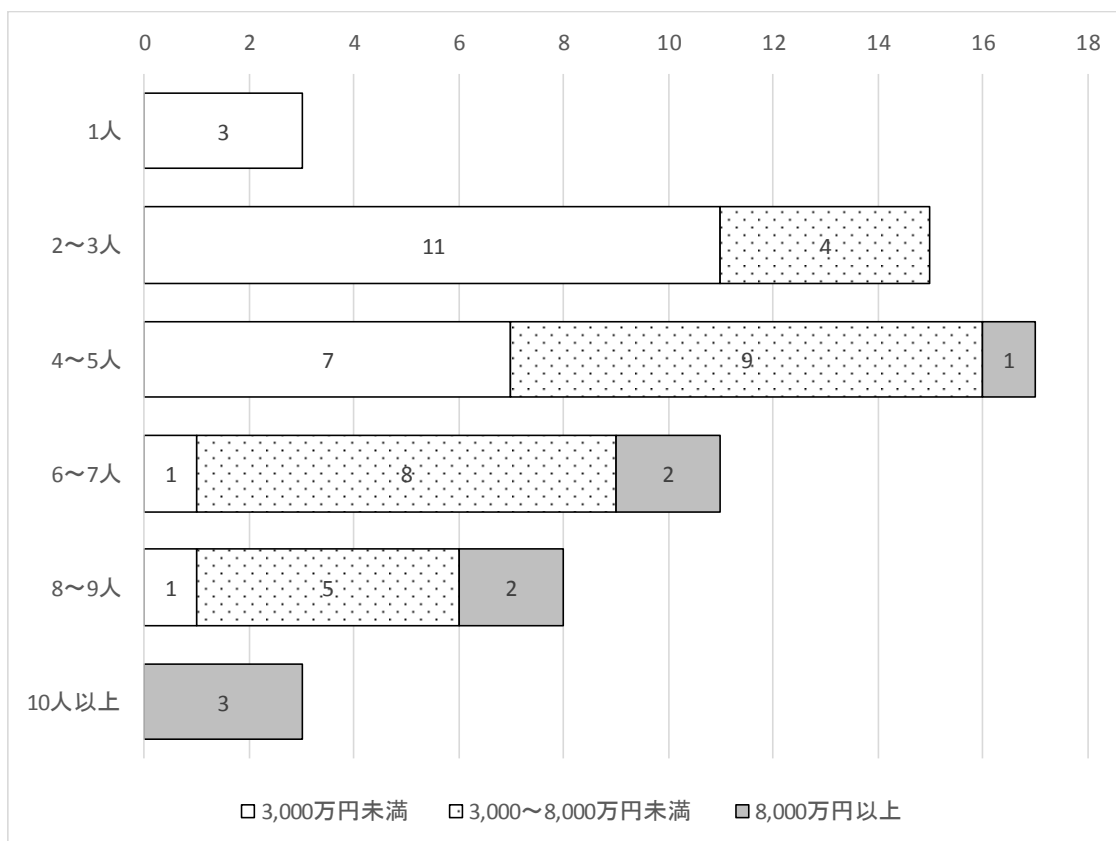
県等協会の年間予算をみると、年間予算 8,000 万以上が 7 協会、そのうち 6 協会が「法人格あり」であった(図表 1-6)。また、年間予算 3,000 万円未満が 23 協会、そのうち 20 協会が「法人格なし」であった。年間予算が 1 億円以上の協会は、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であったことから、障がい者スポーツセンターの管理運営費が含まれていると推察される。

図表 1-6 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の年間予算



県等協会の職員数と年間予算をみると、職員が10人以上いる協会の年間予算は全て1億円以上であった(図表1-7)。また、職員が3人以下の18協会のうち、14協会の年間予算は3,000万円未満であった。職員が10人以上で予算規模が8,000万円以上の協会は、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であった。

図表 1-7 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員数と年間予算



(5) 体育協会加盟の有無

県等協会の体育協会への加盟状況をみると、約2割の協会が「加盟・準加盟している」であった(図表1-8)。平成22年度と比較すると微増であった。加盟・準加盟しているメリットとしては、一般競技団体との連携がとりやすくなる、スポーツとしての発信力が高まるなどが挙げられた。

図表 1-8 都道府県・政令指定都市における体育協会の加盟状況

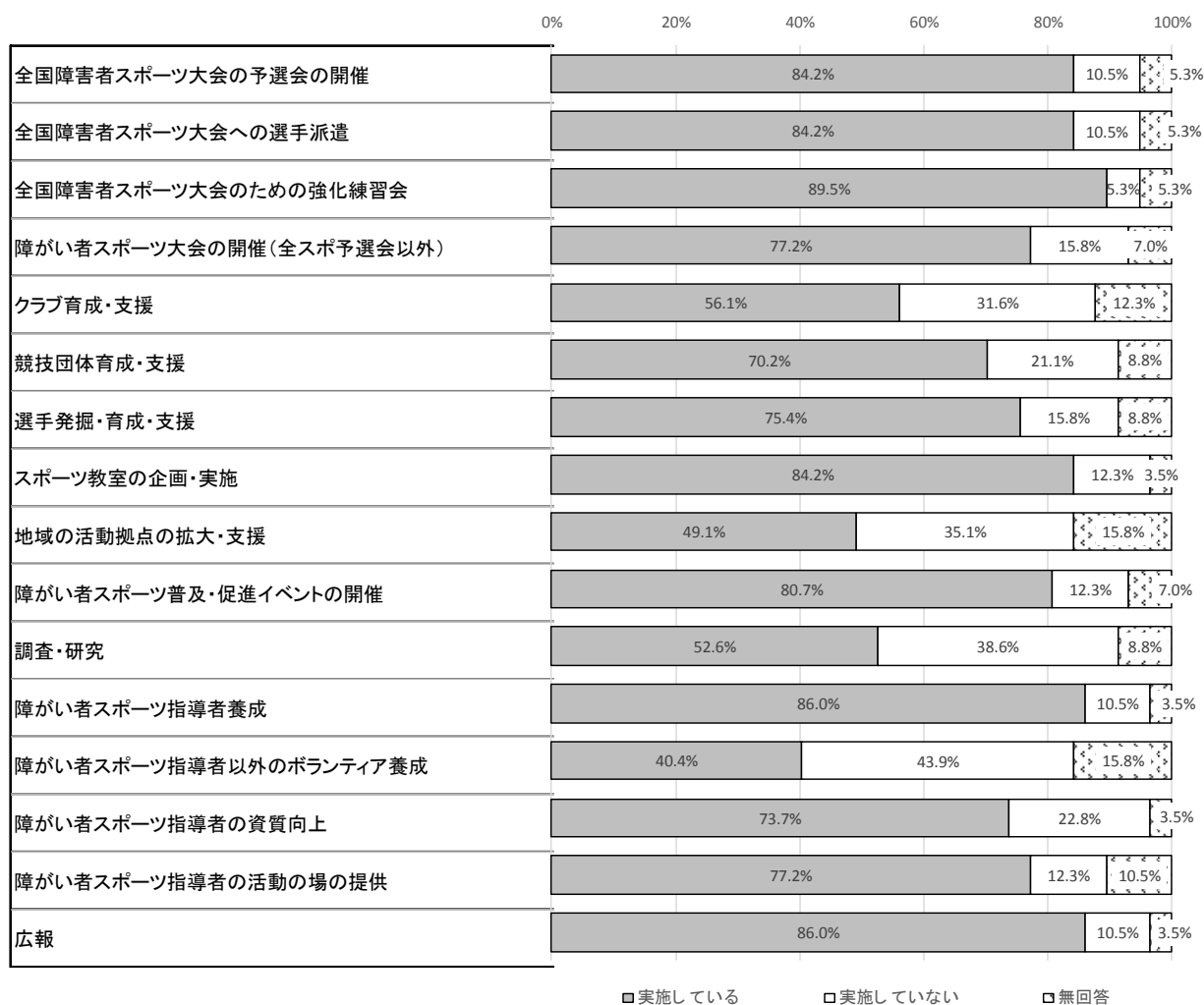
	平成28年度(N=57)		平成22年度(N=54)	
	N	%	N	%
加盟・準加盟している	13	22.8	10	18.5
加盟していない	44	77.2	44	81.5

## 2. 事業

### (1) 実施事業

県等協会の実施事業をみると、7割以上の協会で多くの事業を実施している一方、「クラブ育成・支援」56.1%、「地域の活動拠点の拡大・支援」49.1%、「障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成」40.4%の事業は、実施している協会が少なかった(図表 2-1)。なお、事業を実施していない協会のなかには、都道府県と政令指定都市が合同で実施している場合も考えられる。

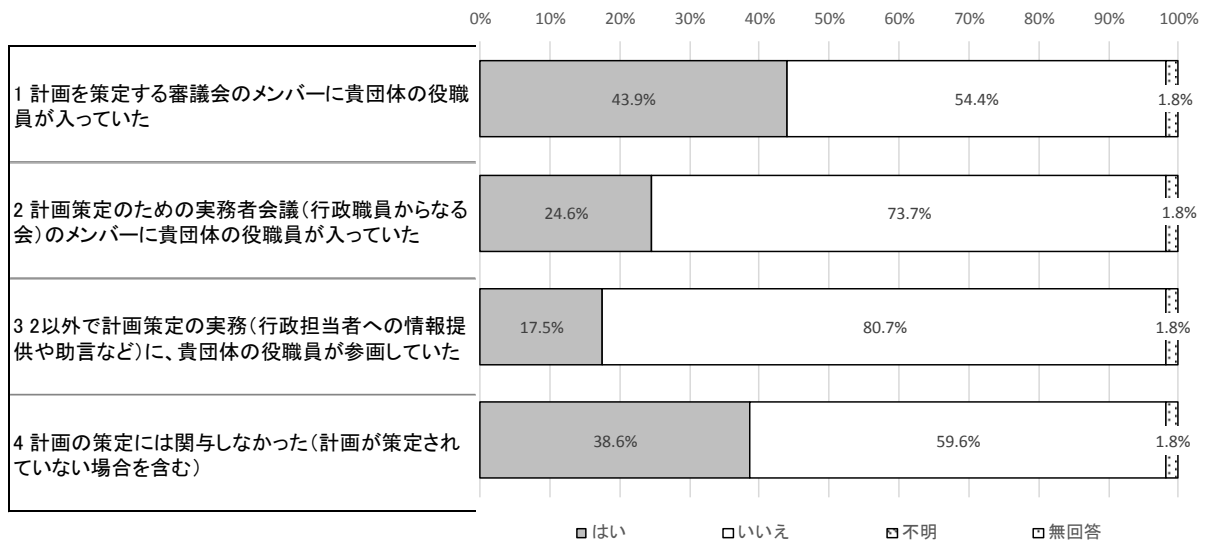
図表 2-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の実施事業



## (2) 推進計画の策定

県等協会のスポーツ推進計画との関わりについてみると、「計画を策定する審議会のメンバーに貴団体の役職員が入っていた」に平成 22 年度と平成 28 年度で変化は見られなかった(図表 2-2)。また、約 4 割の協会は「計画の策定に関与しなかった(計画が策定されていない場合を含む)」ことがわかった。

図表 2-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会のスポーツ推進計画とのかかわり

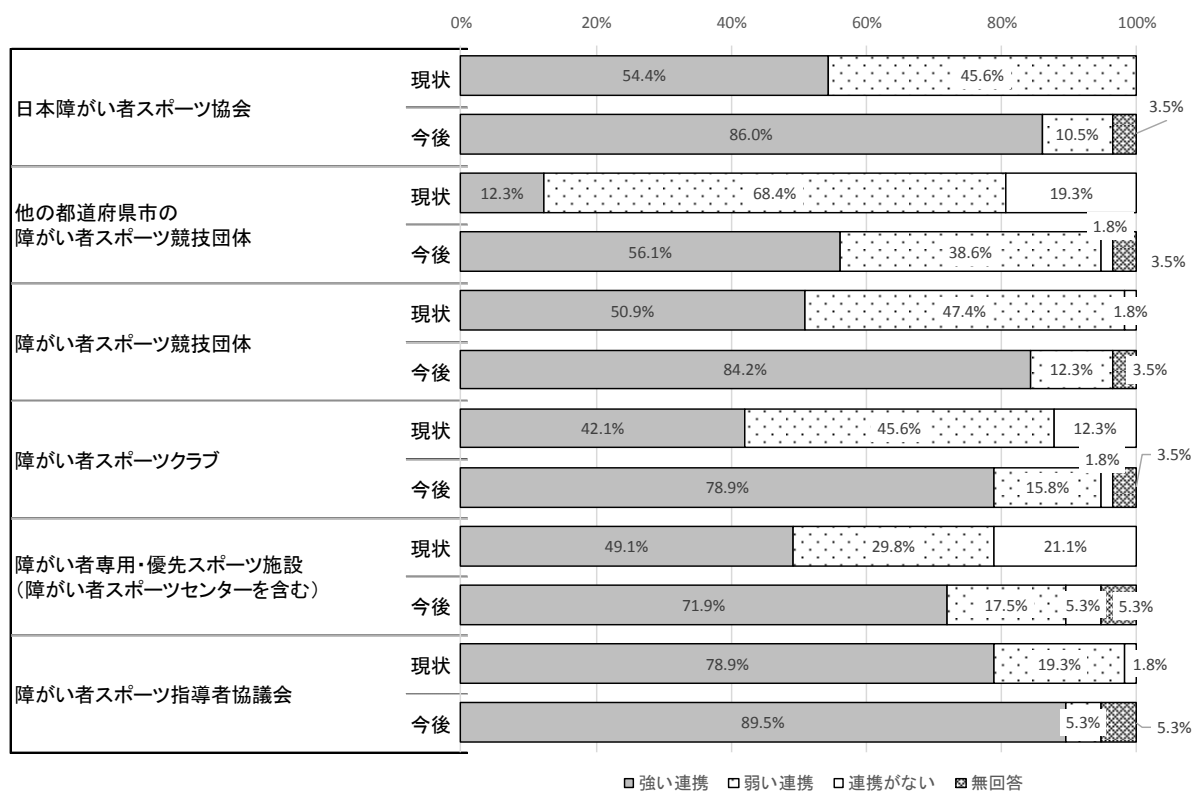


### 3. 他組織との連携

#### (1) 他組織との連携（現状と今後）

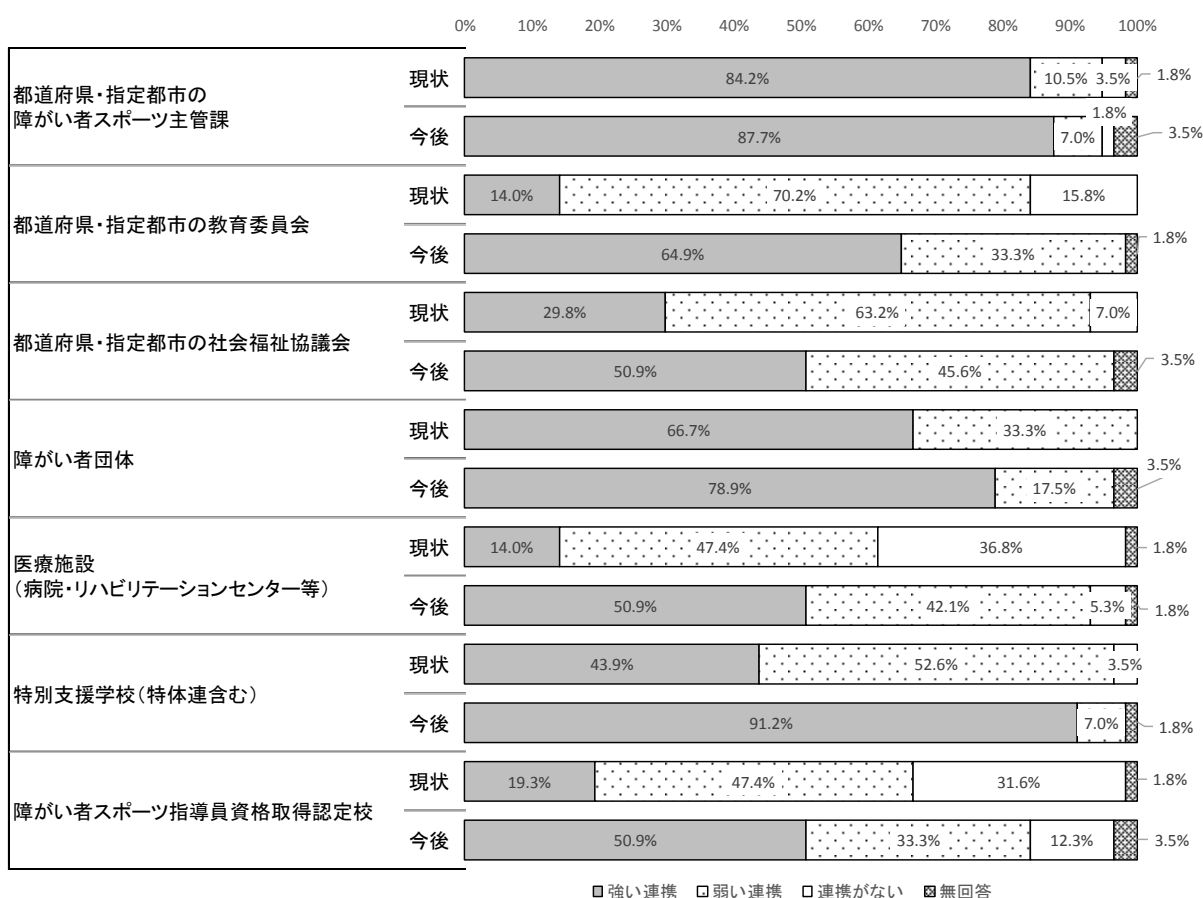
県等協会と他組織（障がい者スポーツ関係組織）の連携についてみると、今後の連携を期待する協会がほとんどであった（図表 3-1）。特に、「日本障がい者スポーツ協会」「障がい者スポーツ指導者協議会」との連携を希望する協会は 9 割を越えた。

**図表 3-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携  
（障がい者スポーツ関係組織）**



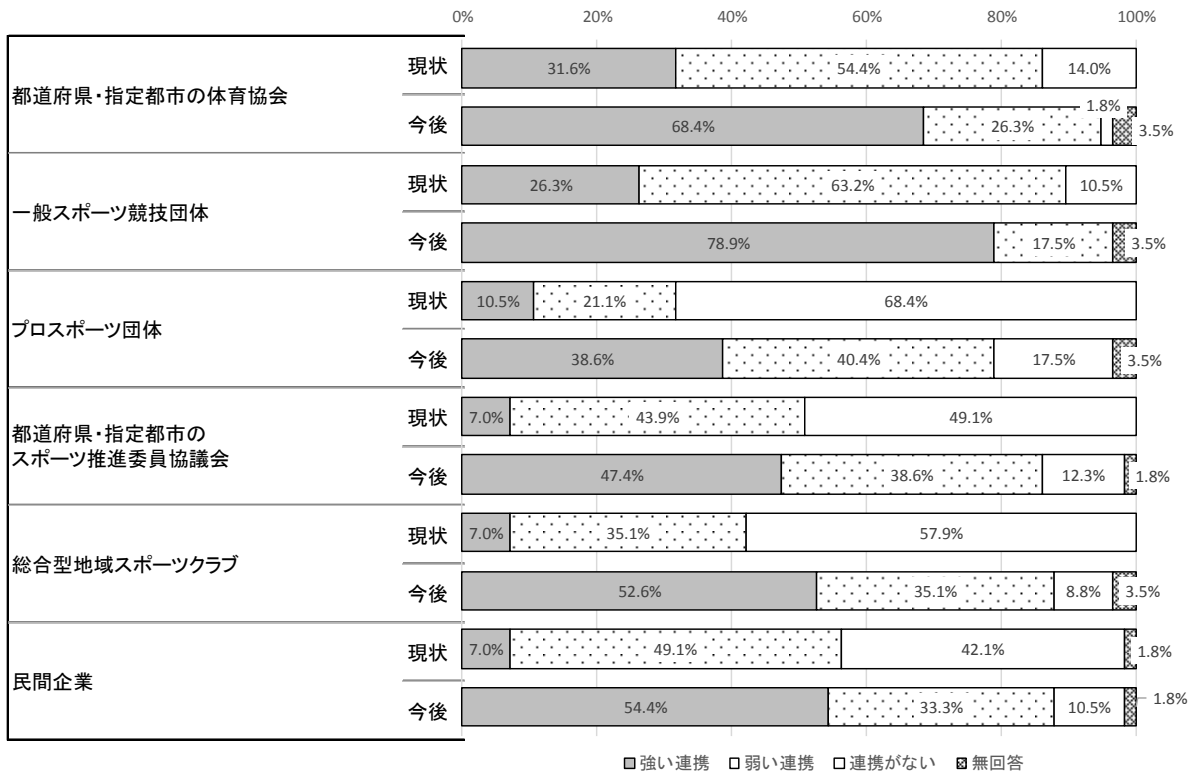
県等協会と他組織（行政・医療・障がい福祉・教育）の連携についてみると、「都道府県・指定都市の障がい者スポーツ主管課」とは現状 8 割以上の協会が連携していることがわかった（図表 3-2）。今後の連携を期待する協会では、特に、「障がい者団体」「特別支援学校（特体連含む）」との連携を期待する協会が 8 割を越えた。「医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）」との連携を期待する協会は約半数であり、今後連携を強めていきたいと回答した協会は 9 割であった。障がい者が早期にスポーツに出会い、継続してスポーツを実施していくためには、医療施設における役割は重要である。また、協会として障がい者が安全にスポーツを継続していくためには障がい者スポーツ医をはじめとする、障がい者スポーツへの理解の高い医師の所属する医療施設との相談・協力体制が重要であるため、今後の連携を強めていくことに期待したい。

**図表 3-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携  
（行政・医療・障がい福祉・教育）**



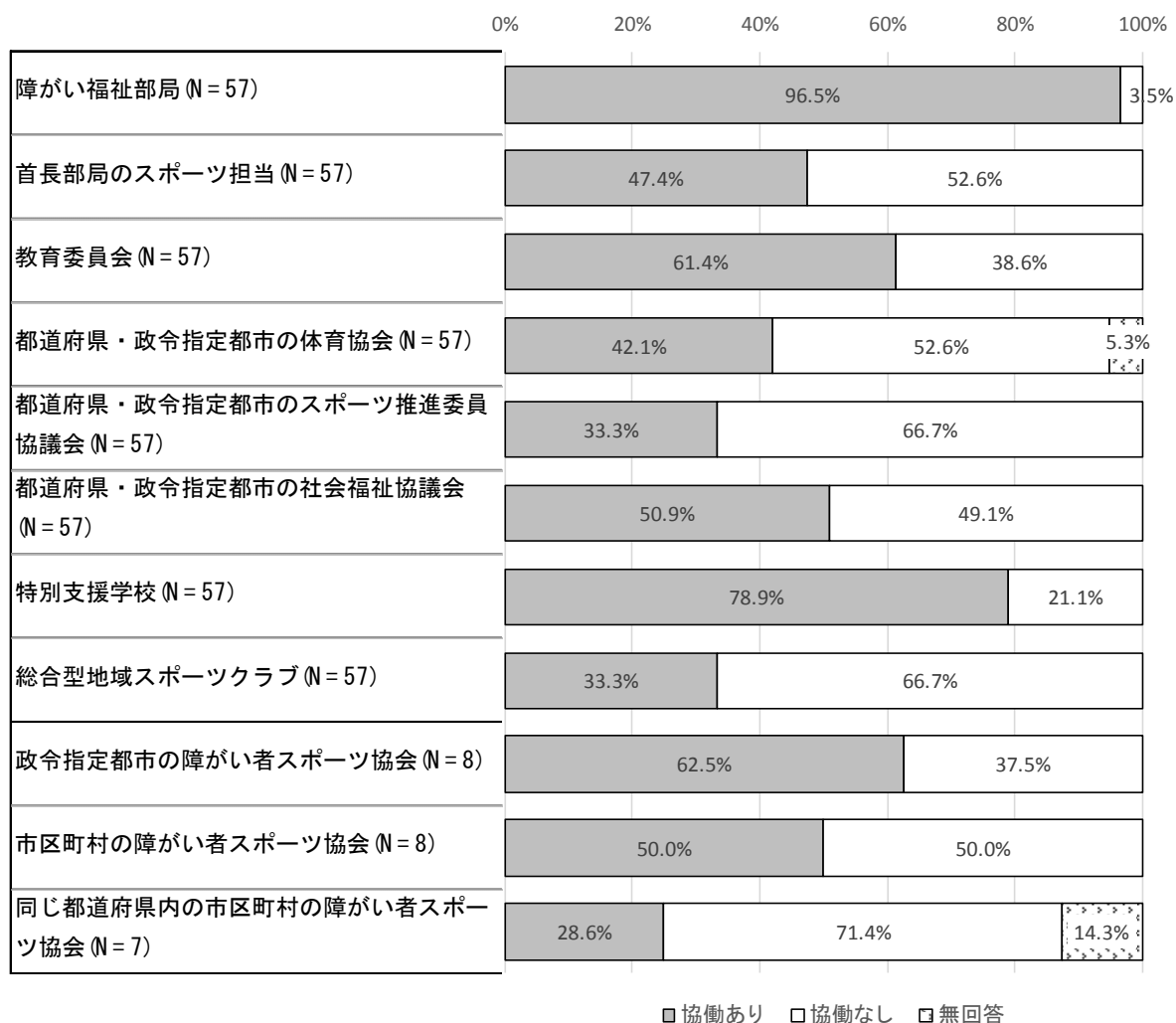
県等協会と他組織（スポーツ団体・企業）の連携についてみると、現状ではほとんどの協会と連携していないことがわかった（図表 3-3）。今後の連携を期待する協会では、特に、「一般スポーツ競技団体」と「都道府県・指定都市の体育協会」が多かった。「民間企業」「都道府県・指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」との連携を期待する協会は約半数であった。

図表 3-3 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携  
（スポーツ団体・企業）



#### 4. 他組織との協働体制

県等協会と他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」が 96.5%と最も多く、ついで、「特別支援学校」78.9%であった(図表 4-1)。



図表 4-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制



(1) 全国障害者スポーツ大会の予選会の開催

全スポの予選会の開催における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市の体育協会」「教育委員会」との協働が多かった(図表 4-2)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」「教育委員会」は、「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

平成 29 年度に全スポを開催する愛媛県では、特別支援学校や教育委員会と連携を図りながら、県内各地で出張型スポーツ体験会を実施して、理解促進や大会参加の拡大に繋げる取り組みをしている。

図表 4-2 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会の予選会の開催)

全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	60.0%	35.6%	4.4%	27	18.5%	7.4%	77.8%	51.9%	3.7%
首長部局のスポーツ担当	27	51.9%	48.1%	0.0%	14	64.3%	64.3%	85.7%	71.4%	42.9%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	41.7%	58.3%	0.0%	10	30.0%	20.0%	10.0%	30.0%	20.0%
教育委員会	35	40.0%	60.0%	0.0%	14	21.4%	7.1%	64.3%	57.1%	14.3%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	34.5%	62.1%	3.4%	10	50.0%	20.0%	40.0%	60.0%	10.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	5.3%	94.7%	0.0%	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	5.3%	89.5%	5.3%	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

(2) 全国障害者スポーツ大会への選手派遣

全スポへの選手派遣における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-3)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」において関わりが強かった。「特別支援学校」は、「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

近年の傾向として、障がい者福祉施設・事業所の取り組みが薄れている一方で、特別支援学校との協働により選手・役員の派遣が多くなっている状況が調査データからも推測される。

**図表 4-3 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会への選手派遣)**

全国障害者スポーツ大会への選手派遣	N	協働体制			N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
		協働あり	協働なし	無回答						
障がい福祉部局	55	83.6%	14.5%	2.2%	46	60.9%	28.3%	65.2%	82.6%	4.3%
特別支援学校	45	75.6%	20.0%	4.4%	34	11.8%	2.9%	50.0%	88.2%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	51.9%	48.1%	0.0%	14	42.9%	21.4%	57.1%	85.7%	0.0%
教育委員会	35	34.3%	65.7%	0.0%	12	16.7%	0.0%	25.0%	75.0%	8.3%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	0.0%	25.0%	25.0%	75.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	10.3%	82.8%	6.9%	3	100.0%	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
総合型地域スポーツクラブ	19	0.0%	94.7%	5.3%	-	-	-	-	-	-

(3) 全国障害者スポーツ大会のための強化練習会

全スポのための強化練習会における他組織との協働体制についてみると、「特別支援学校」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-4)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「当日の運営」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

平成 32 年に全スポを開催する鹿児島県では、特別支援学校との連携拡大により、選手発掘のための練習会を県内 13 か所で開催した後、大会開催や審判・支援者育成に繋げている。

**図表 4-4 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会のための強化練習会)**

全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	65.5%	34.5%	0.0%	36	55.6%	55.6%	41.7%	61.1%	2.8%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	45.5%	27.3%	45.5%	63.6%	0.0%
教育委員会	35	31.4%	68.6%	0.0%	11	9.1%	27.3%	27.3%	81.8%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	13.8%	79.3%	6.9%	4	50.0%	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
総合型地域スポーツクラブ	19	0.0%	94.7%	5.3%	-	-	-	-	-	-

(4) 障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外)

障がい者スポーツ大会の開催における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」との協働が多かった(図表 4-5)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

**図表 4-5 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外))**

障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外)	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業別にみる				
						事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	58.2%	41.8%	0.0%	32	50.0%	43.8%	65.6%	59.4%	0.0%
特別支援学校	45	48.9%	46.7%	4.4%	22	31.8%	27.3%	59.1%	63.6%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	37.9%	58.6%	3.4%	11	36.4%	27.3%	63.6%	45.5%	18.2%
首長部局のスポーツ担当	27	33.3%	66.7%	0.0%	9	55.6%	22.2%	77.8%	44.4%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	26.3%	68.4%	5.3%	5	60.0%	40.0%	100.0%	60.0%	0.0%
教育委員会	35	25.7%	74.3%	0.0%	9	11.1%	22.2%	66.7%	22.2%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	25.0%	75.0%	0.0%	6	0.0%	33.3%	50.0%	33.3%	16.7%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	84.2%	0.0%	3	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	0.0%

(5) クラブ・競技団体の育成

クラブ・競技団体の育成における他組織との協働体制についてみると、他組織と協働している組織は少なかった(図表 4-6)。

そのような中で、新潟県では、特別支援学校やPTAと連携しながら、休日を利用して、特別支援学校を拠点に地域のスポーツクラブが活動している。また、新潟県内の市町村では、地域の拠点となっている総合型クラブと協働して、クラブ内に障がい者スポーツクラブを立ち上げ継続的な活動に繋げている。

**図表 4-6 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(クラブ・競技団体の育成)**

クラブ・競技団体の支援	N	協働あり	協働なし	無回答	事業別の協働体制					
					N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	36.4%	61.8%	5.0%	20	65.0%	30.0%	35.0%	10.0%	0.0%
特別支援学校	45	31.1%	64.4%	4.4%	14	28.6%	21.4%	50.0%	42.9%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	26.3%	68.4%	5.3%	5	20.0%	40.0%	60.0%	60.0%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	18.5%	81.5%	0.0%	5	80.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	13.8%	79.3%	6.9%	4	75.0%	50.0%	75.0%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	10.5%	89.5%	0.0%	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
教育委員会	35	8.6%	91.4%	0.0%	3	33.3%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%

(6) 選手発掘・支援

選手発掘・支援における他組織との協働体制についてみると、「特別支援学校」「障がい福祉部局」との協働が多かった(図表 4-7)。

協働体制の内容をみると、「特別支援学校」は「周知・広報・集客」の関わりが強かった。「障がい福祉部局」は「事業の企画」「周知・広報・集客」の関わりが強かった。

東京パラリンピック開催決定に伴い、新たに選手発掘・育成事業に取り組む都道府県が増えており、実施内容は選手発掘では「体験」を通じた事業を、「育成」では選手への国内外大会等の遠征費助成が主体となっている傾向がある。

図表 4-7 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(選手発掘・支援)

選手発掘・支援	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	50.9%	49.1%	0.0%	28	67.9%	32.1%	60.7%	28.6%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	37.5%	58.3%	4.2%	9	66.7%	22.2%	33.3%	22.2%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	37.0%	63.0%	0.0%	10	70.0%	20.0%	70.0%	10.0%	0.0%
教育委員会	35	31.4%	68.6%	0.0%	11	0.0%	18.2%	63.6%	36.4%	9.1%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	20.7%	72.4%	6.9%	6	50.0%	33.3%	66.7%	16.7%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	15.8%	78.9%	5.3%	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-

(7) 障がい者スポーツ教室の開催

障がい者スポーツ教室の開催における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「特別支援学校」「障がい福祉部局」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-8)。

協働体制の内容をみると、「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「会場の確保」「周知・広報・集客」、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

福岡県では、総合型クラブとの連携事業をきっかけに、年間 50 回のアダプテッドスポーツ教室の開催、小中学校等への出張型障がい者スポーツ体験会など、総合型クラブの自主事業として継続的に事業を実施している。

**図表 4-8 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ教室の開催)**

障がい者スポーツ教室の開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	44.4%	51.1%	4.4%	20	25.0%	50.0%	70.0%	30.0%	0.0%
障がい福祉部局	55	41.8%	58.2%	0.0%	23	60.9%	43.5%	65.2%	26.1%	8.7%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	41.4%	51.7%	6.9%	12	41.7%	41.7%	83.3%	50.0%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	72.7%	45.5%	63.6%	36.4%	0.0%
教育委員会	35	34.3%	65.7%	0.0%	12	8.3%	33.3%	75.0%	25.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	29.2%	66.7%	4.2%	7	42.9%	28.6%	100.0%	14.3%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	78.9%	5.3%	3	33.3%	33.3%	100.0%	100.0%	0.0%

(8) 地域の活動拠点の拡大・支援

地域の活動拠点の拡大・支援における他組織との協働体制についてみると、「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-9)。

協働体制の内容をみると、「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「総合型地域スポーツクラブ」は「周知・広報・集客」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

東京都では、スポーツ推進委員協議会と連携し、支援者向け研修会などを通して、多くのスポーツ推進委員が初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得し、その後、地域における障がい者スポーツの支援拡大に繋げている。

**図表 4-9 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(地域の活動拠点の拡大・支援)**

地域の活動拠点の拡大・支援	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
総合型地域スポーツクラブ	19	47.4%	47.4%	5.3%	9	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	72.7%	36.4%	72.7%	27.3%	0.0%
障がい福祉部局	55	29.1%	67.3%	12.5%	16	43.8%	31.3%	68.8%	18.8%	0.0%
教育委員会	35	28.6%	71.4%	0.0%	10	0.0%	40.0%	50.0%	30.0%	0.0%
特別支援学校	45	22.2%	71.1%	6.7%	10	10.0%	50.0%	40.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	17.2%	72.4%	10.3%	5	40.0%	40.0%	100.0%	40.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%



(9) 障がい者スポーツ理解促進イベントの開催

障がい者スポーツ理解促進イベントの開催における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「都道府県・政令指定都市の体育協会」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」との協働が多かった(図表 4-10)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「総合型地域スポーツクラブ」は「周知・広報・集客」「当日の運営」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」、「都道府県・政令指定都市の体育協会」「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

鳥取県では、県内 5 か所の総合型クラブを指定して、障がい者スポーツイベントや教室の開催を通じて、総合型クラブの指導者やクラブマネージャーの理解促進や資質向上に取り組んでいる。また、大阪市では、理解促進イベントを通じて、スポーツ推進委員協議会との協働が進み、イベントに向けて、スポーツ推進委員対象の事前研修を実施したところ、翌年度からの初級障がい者スポーツ指導員講習会の開催に繋がっている。

図表 4-10 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ理解促進イベントの開催)

障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	70.9%	29.1%	0.0%	39	56.4%	43.6%	71.8%	59.0%	2.6%
首長部局のスポーツ担当	27	66.7%	33.3%	0.0%	18	77.8%	38.9%	77.8%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	52.6%	47.4%	0.0%	10	70.0%	40.0%	70.0%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	50.0%	45.8%	4.2%	12	41.7%	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	48.3%	44.8%	6.9%	14	50.0%	57.1%	71.4%	42.9%	0.0%
教育委員会	35	37.1%	62.9%	0.0%	13	30.8%	30.8%	92.3%	38.5%	0.0%
特別支援学校	45	26.7%	68.9%	4.4%	12	33.3%	33.3%	83.3%	33.3%	0.0%

(10) 障がい者スポーツ指導者の養成

障がい者スポーツ指導者の養成における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」との協働が多かった(図表 4-11)。

協働体制の内容をみると、「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は「周知・広報・集客」、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

全国的な傾向として、総合型クラブやスポーツ推進委員などのスポーツ関係者を対象とした障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催する都道府県・政令指定都市が増えている。

**図表 4-11 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ指導者の養成)**

障がい者スポーツ指導者の養成	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
総合型地域スポーツクラブ	19	73.7%	21.1%	5.3%	14	0.0%	7.1%	100.0%	7.1%	0.0%
障がい福祉部局	55	69.1%	30.9%	0.0%	38	55.3%	34.2%	68.4%	34.2%	5.3%
首長部局のスポーツ担当	27	55.6%	44.4%	0.0%	15	53.3%	26.7%	66.7%	40.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	52.6%	47.4%	0.0%	10	30.0%	20.0%	100.0%	30.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	37.5%	58.3%	4.2%	9	0.0%	22.2%	88.9%	0.0%	0.0%
特別支援学校	45	33.3%	62.2%	4.4%	15	0.0%	13.3%	100.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	31.0%	62.1%	6.9%	9	11.1%	22.2%	88.9%	22.2%	0.0%
教育委員会	35	28.6%	71.4%	0.0%	10	0.0%	0.0%	100.0%	10.0%	0.0%

(11) 障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など)

障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など)における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-12)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

**図表 4-12 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など))**

障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
首長部局のスポーツ担当	27	48.1%	51.9%	0.0%	13	23.1%	0.0%	92.3%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	31.0%	62.1%	6.9%	9	22.2%	11.1%	100.0%	11.1%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	21.1%	73.7%	5.3%	4	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	20.8%	75.0%	4.2%	5	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
教育委員会	35	20.0%	77.1%	2.9%	7	28.6%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%
特別支援学校	45	17.8%	77.8%	4.4%	8	12.5%	0.0%	87.5%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	84.2%	0.0%	3	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%

## IV まとめと考察





## IV まとめと考察

### 1) 組織の基盤整備について

県等協会において法人格を有しているのは約4割の協会であった。公益法人改革に加えて、日本障がい者スポーツ協会が法人格取得を推奨したこともあり、前回調査（平成22年度）から7協会が新たに法人格を取得した。法人格は「一般社団法人」が8協会と最も多く、ついで「公益財団法人」の7協会である。ただ、協会の設立経緯や協会が障がい者スポーツセンターの指定管理者になっている場合など、地域の実情に応じて理由は様々であり、本調査においては、法人格の有無と協会運営や実施事業についての関連性はみられなかった。

県等協会の役員数をみると、多くの協会が10人～30人規模であった。役員の実所属組織は「障がい当事者団体（身体障がい）」が49協会と最も多く、ついで「障がい当事者団体（知的障がい）」44協会、「社会福祉協議会」34協会であった。一方で、「医療機関」の役員がいる協会は少なく、また、「普通学校・高校」の役員がいる協会が一つもないことは、特別支援学級の児童生徒のスポーツ環境を整備していくうえでは、一つの課題と言えよう。

職員数は、43協会（75.4%）が2～7人規模であった。協会の自主財源で専任職員を雇用している協会と、協会を運営する法人・団体の職員を専任職員として配置している協会は、それぞれ約4割であった。

現状としては社会福祉協議会や身体障がい者福祉協会などの福祉関係団体の職員が協会業務を兼務している業務形態がみられた。そうした福祉関係団体の本来業務は、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者や保健・医療・教育など関係機関と連携して、地域住民の生活全般を支援することであり、障がい者のスポーツ振興に関わる業務は本来業務の中の一部であるため、業務範囲や業務時間などは物理上限られ、新たな事業の企画や運営等の展開を望んでも実際は実施することが難しいとの声が多い。

現在、スポーツは障がいの有無に関わらず、皆がその価値を共有すべきものであるという考えが浸透しはじめ、その機運の高まりとともに地域のスポーツ現場では、障がい者スポーツ関連団体だけでなく、一般のスポーツ関連団体からの連携についての打診も出てきており、新たな人材、団体等との連携、協働の動きに応じていくことも必要である。

今後、地域において、障がい者が身近な場所でスポーツに親しむためには、市町村も含めた行政をはじめ、その現場で活動している組織・団体、指導者・支援者などと顔の見える関係を築いていくことが重要であろう。すでにある社会資源を生かしながら、協会が地域のコーディネーター役として、課題の改善、地域の要望に対応できる仕組みを作ることが望ましい。そのためにも、地域のキーパーソンとしての責務を担う専任職員の配置、増員が、今後、地域の組織・団体との連携体制を強化し、障がい者スポーツの振興を進めるうえでは必須であり、そのような職員体制の充実を期待したい。

## 2) 実施事業について

全スポ関連事業(予選会、選手派遣、強化練習会)、「スポーツ教室の企画・実施」、「障がい者スポーツ指導者養成」、「広報」などの事業においては、それぞれ7割以上の協会が事業を実施していた。一方で、協会が実施している事業として少なかったのが、「クラブ育成・支援」(56.1%)、「地域の活動拠点の拡大・支援」(49.1%)、「障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成」(40.4%)である。地域において障がい者スポーツを根付かせていくことが協会の主な役割の一つであることを考えると、いずれも欠かせない事業であるため、協会が中心となり、他の団体・組織と協働して、実施可能な体制を作ることが求められる。

また、推進計画策定の審議会メンバーに協会の役職員が入っているのは、前回調査(平成22年度)と同様、約4割の協会であった。ただ、地域の障がい者スポーツ関係者は、協会役職員以外にも、障がい者スポーツセンター職員、障がい当事者、パラアスリートなどがあり、そうした関係者がメンバーに名を連ねている可能性もあるため、協会役職員が審議会メンバーに入っているかどうかだけで、地域の障がい者スポーツ振興体制を評価するのは難しいが、メンバーに入り、地域における障がい者スポーツ推進に関与していくことに期待したい。

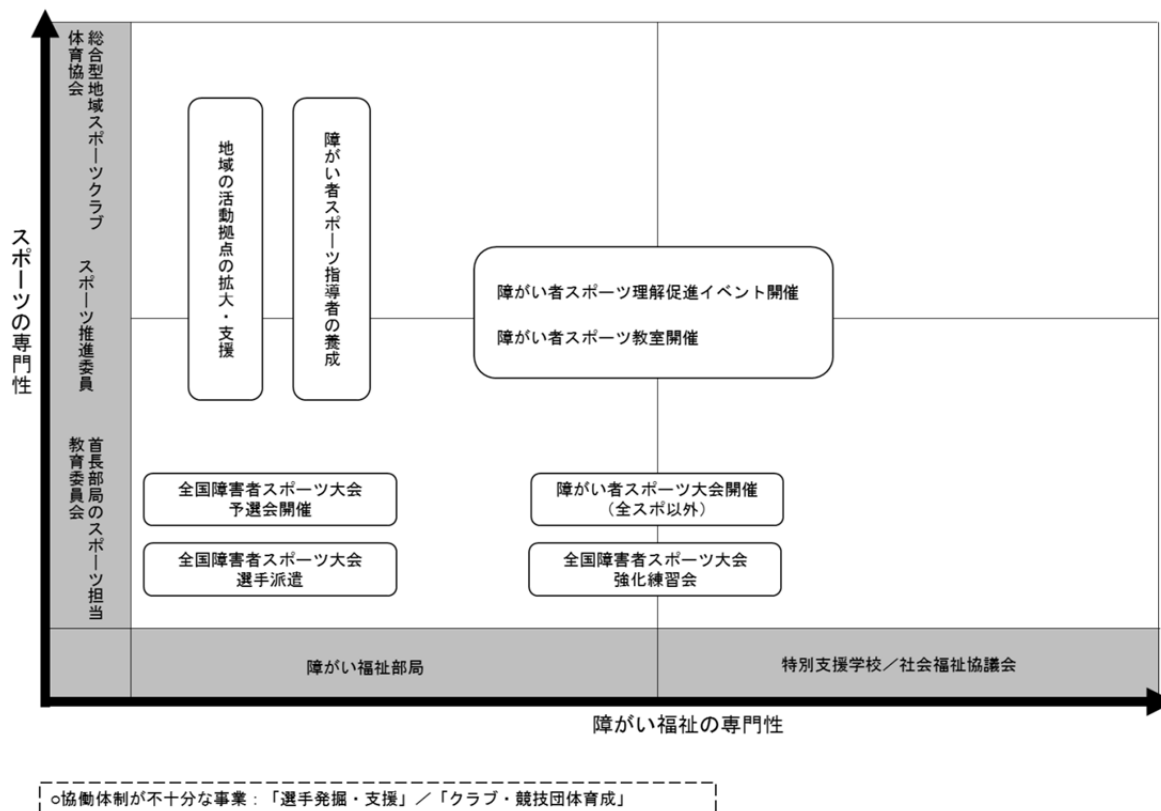
## 3) 他組織との連携について

障がい者スポーツ関係組織の現状と今後の連携についてみると、総じて、現状よりも今後の連携に期待する協会が多かった。「日本障がい者スポーツ協会」「障がい者スポーツ指導者協議会」との連携を期待する協会は約9割、「障がい者団体」「特別支援学校(特体連含む)」との連携を期待する協会は約8割であった。一方で「医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)」「民間企業」「都道府県・指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」との連携を期待する協会は約半数であった。特に、医療施設との連携については今後についてもそれほど積極的ではなかったが、スポーツ導入の間口を広げる観点からも積極的な連携が望まれる。

スポーツ団体・企業においては、「プロスポーツ団体」との連携は、現状約7割の協会ができておらず、「総合型地域スポーツクラブ」では約6割、「都道府県・指定都市のスポーツ推進委員協議会」では約5割の協会が連携していなかった。「一般スポーツ競技団体」への今後の連携については、大半の協会が望んでおり、これはスポーツの専門性についての支援を期待していると考えられていることができる。民間企業との連携を今後求めている協会が約9割あり、事業そのものへの連携に加えて、資金援助の部分での支援を求めていることが推察される。現在、東京オリンピック・パラリンピックの機運に乗って、民間企業側も障がい者スポーツへの支援を積極的に進めようとしていることからより効果的な連携が望まれる。

#### 4) 他組織との協働体制について

県等協会が実施している事業について、他組織と協働する体制をスポーツの専門性や障がい福祉の専門性の観点から整理した(図表 5-1)。



図表 5-1 協会実施事業: 協働する組織・団体のスポーツ・障がい福祉の専門性

全スポ関連事業(予選会開催、選手派遣)は、協会と行政が協働体制で実施していることが多く、事業の企画から、会場確保、広報・集客関連、当日運営まで幅広く両者が関わっている地域が多かった。予選会の開催や障害区分の判定、強化練習会、本大会への選手団派遣・帯同等については、障がい特性に配慮した対応、行動、コーディネート等の高い専門性が求められるため、協会が主導した連携・協働が不可欠であると言えよう。また、全スポ関連事業のなかでも、強化練習会は特別支援学校が当日の運営で関わることが多かった。

障がい者スポーツ大会(全スポ以外)の開催では、参加者に児童生徒が多数いるため、特別支援学校が広報・集客関連、当日運営に協力していることが多かった。全スポを含めて、大会に出場する選手の年齢層は、特別支援学校を中心とした児童生徒と中高年齢層に二極化される。教育の一環として教職員の協力を比較的得やすい特別支援学校とは、活動拠点としての活用も含めて、一層の連携・協働が必要であろう。

地域の活動拠点の拡大・支援や障がい者スポーツ指導者養成については、総合型クラブやスポーツ推進委員が広報・集客関連で協力していた。すでにスポーツ団体として確立してきたスポーツ



関係者のネットワークの活用や、これまでに活動してきたスポーツの場をともに利用していくことで、今まで障がい者スポーツに接する機会がなかった関係者が積極的に関わるきっかけになるはずである。今後は、総合型クラブやスポーツ推進委員の特長を生かした“スポーツ”の側からの支援にも今以上に期待したい。

障がい者スポーツ教室の開催や障がい者スポーツ連携促進イベントの開催には、行政をはじめ、総合型クラブ、スポーツ推進委員、体育協会、特別支援学校、社会福祉協議会など、スポーツの分野、障がい福祉の分野と、様々な団体・組織が関わっている。障がい者スポーツへの専門性がなくても、ハードルが低いために関わりを持ちやすいといえる。まずは、多くの団体・組織が入り口として関わりながら、スポーツの専門性の部分で総合型クラブ、体育協会、スポーツ少年団、競技団体などが貢献できる仕組みづくりができればよい。

地域の障がい者がスポーツを楽しむために必要になってくるのが、「場所」と「支援者」である。県等協会が障がい者スポーツセンターの指定管理者になっている場合は、その場所を拠点として活用しやすくなるが、施設を管理運営していない協会においては、場所の確保は容易ではない。今後は特別支援学校との協働や地域のスポーツ施設の指定管理者となっている総合型クラブや体育協会などと協働しながら、拠点を作っていくことが必要になってくる。

また、支援者については、日本障がい者スポーツ協会の公認障がい者スポーツ指導員の資格取得者を増やすことが重要であり、特別支援学校の教員対象、スポーツ施設の管理者対象、総合型クラブのクラブマネージャー対象など、すでに培ってきた能力に加えて、障がい者スポーツのノウハウを提供する一日研修会などで支援者を増やしていくことも有効である。さらに、多くの地域において協働体制が確立されていなかったクラブ・競技団体の育成については、すでに実践している新潟県の事例が参考になるであろう。特別支援学校やPTAと連携しながら、休日の学校を拠点としたクラブの設立や、総合型クラブ内に障がい者スポーツクラブを立ち上げて活動しているケースなど、地域の実情に合った工夫をしながら活動している。このように、地域の障がい者スポーツの振興には、県等協会がハブ機能を果たしながら、地域の事情に応じた協働体制を築いていくことが、継続的で着実な環境整備につながってくるはずである。

##### 5)最後に

スポーツは障がいの有無に関わらず、皆がその価値を共有すべきものであり、そのためには県単位、市町村単位など身近な地域での障がい者スポーツの振興を推進することは非常に重要である。今回の調査で、その中心となる県等協会が地域の社会資源とのより一層の連携・協働を必要とし、そのネットワークを活かしながら事業推進を図ろうとしていることがわかった。しかしながら、県等協会の職員体制は十分ではないことも明らかになり、今後は地域のキーパーソンとしての責務を担う専任職員の配置、増員が必要不可欠であり、そのような職員体制の充実を期待したい。

# V 資料





都道府県・指定都市  
障がい者スポーツ協会 各位

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
スポーツ推進部 部長 水原由明  
(公印省略)

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会における実態調査について（お願い）

平素より、障がい者スポーツの振興につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、平成22年度に都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会（以下：県協会等）を対象に組織体制や事業内容、組織連携等の現況調査を行い、その結果を踏まえ、県協会等の体制整備を視野に、地域の障がい者スポーツの振興を進めてまいりました。

それ以降の国内の障がい者スポーツ施策は、平成23年度のスポーツ基本法の制定や、平成25年度の本協会が策定した「我が国の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」の公表など、新たな展開を迎えました。このビジョンでは、県協会等をはじめとする関係組織の皆様と連携・協働し、障がい者スポーツの普及拡大と競技力向上の好循環による振興を推進していくことが謳われております。

また、平成26年には、障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移管し、更に翌年度にはスポーツ庁が設置されるなど「全ての障がい者がスポーツの価値を享受する」というスポーツ基本法の理念に即した周辺環境の整備が整いつつあります。

このような中、地域の障がい者スポーツの普及振興に大きな役割を担う県協会等において、この激動の5年間でどのような変化が生じているか、また現場ではどのような課題を抱え、どのような将来ビジョンを描いているのかを調査し、今後の県協会等の組織づくりや財源の確保、事業推進のための参考資料として、また、当協会と県協会等の連携・協働体制の推進に資することを目的として実施いたします。

つきましては、本務ご多忙のところ恐縮ですが、下記枠内をご参照いただき、別紙アンケートにご回答くださいますようお願いいたします。

**【調査用紙の送付先】**

●平成28年11月15日（火）までにFAXあるいは郵送で下記あてにご返送ください。

株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局 大木、新城  
〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2-40-10 TEL:03-3802-6727 FAX:03-3802-7321

**【調査全般に関する問い合わせ先】**

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
スポーツ推進部 滝澤・小島  
TEL:03-5695-5420 E-MAIL:kojima-t@jsad.or.jp

**【調査項目に関する問い合わせ先】**

公益財団法人笹川スポーツ財団  
研究調査グループ 小淵・澁谷  
TEL:03-5545-3303 E-MAIL:obuchi@ssf.or.jp

**『都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会に関する調査』調査票**

本調査は、都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会（以下、協会）の現状を把握し、今後の障がい者スポーツの普及・強化等のための施策の基礎資料を得ることを目的として、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と公益財団法人笹川スポーツ財団が共同で実施する調査となります。回答は統計的に処理され、回答者や協会名が公表されることはありません。お忙しところ、誠に恐れ入りますが、調査の主旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2016年10月  
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
公益財団法人笹川スポーツ財団

【回答方法】 郵送、電子メール、またはFAXのいずれかでご回答ください。

① 郵送によるご回答（住所）〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2-40-10

② 電子メールによるご回答（メールアドレス）ooki\_n@surece.co.jp

調査票の発送・回答・データ入力については、笹川スポーツ財団の委託先である㈱サーベイリサーチセンターが担当しております。調査について不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

㈱サーベイリサーチセンター

**ご回答期限：2016年11月11日**

〒116-8581 東京都荒川区西日暮里2-40-10

TEL：03-3802-6724（平日 10:00～17:00）担当：大木、新城

**I. 組織概要について**

問1 貴団体の名称をご記入ください。

( )

問2 貴団体の組織形態についてお答えください。

1. 法人格あり：協会として法人格を有する独立した組織  
⇒ (1.公益社団法人 2.公益財団法人 3.一般社団法人 4.一般財団法人 5.NPO法人 6.社会福祉法人)
2. 法人格なし：社会福祉法人の内部組織であり、法人格を有していない  
⇒社会福祉法人の名称 ( )
3. 法人格なし：主に行政が事務局を担っている
4. その他 ( )

問3 貴団体の役員数と役員の所属先についてご記入ください。

ここでいう役員とは、会長、副会長、代表理事、理事、監事のことであり、評議員や議決権のない名誉会長・顧問等は含めません。

(ア) 役員数 ( ) 人

(イ) 役員の所属先の内訳（該当者がいない所属先には「0」を記入。1人に複数の所属がある場合は、それぞれに記入）

1.	障がい当事者団体（身体障がい）		人
2.	障がい当事者団体（知的障がい）		人
3.	障がい当事者団体（精神障がい）		人
4.	社会福祉協議会		人
5.	1～4以外の福祉団体		人
6.	医療機関		人
7.	障がい者スポーツセンター		人
8.	障がい者スポーツ競技・種目団体		人
9.	障がい者スポーツ指導者協議会		人
10.	その他の障がい者スポーツ団体		人
11.	体育協会		人
12.	一般スポーツ競技・種目団体		人
13.	10、11以外のスポーツ・レクリエーション団体		人
14.	特別支援学校		人
15.	普通学校・高校		人
16.	大学・短大・専門学校		人
17.	行政（障がい福祉関係）		人
18.	行政（スポーツ関係）		人
19.	行政（その他）		人
20.	議員（市町村議会、都道府県議会、国会）		人
21.	首長（市町村長、都道府県知事）		人
22.	税理士・公認会計士		人
23.	その他 ( )		人

問4 貴団体の都道府県・政令指定都市には、障がい者専用・優先スポーツ施設がありますか（SSF調査結果の施設一覧を自治体ごとに差込印刷する）

施設ごとに、下記の質問。

貴団体は、施設の管理運営に関わっていますか？（はい/いいえ）

はいの場合、

1. 施設を指定管理している
2. 施設の事業の一部を受託している
3. その他（ ）

いいえの場合、

1. 事業の一部を施設へ委託しておりますか？（はい/いいえ）

問5 貴団体の職員数と職員の雇用・配置状況についてご記入ください。（H28.10.1現在）  
（該当がない場合は「0」を記入。）

(ア) 職員数（ ）人

（福祉施設の運営など、他の事業を実施している法人については、障がい者スポーツ協会の運営に直接かかわる人数を記入。）

(イ) 職員の雇用・配置状況の内訳

1.	協会の自主財源で雇用された専任職員※を登用		人
2.	協会を運営する法人・団体の職員として雇用され、協会に配置された専任職員		人
3.	協会を運営する法人・団体の職員として雇用され、他の業務と協会業務を兼務する職員（障がい者スポーツセンターの運営業務等との兼務も含む）		人
4.	行政から派遣された協会の専任職員		人
5.	協会業務を兼務する行政職員		人
6.	その他（ ）		人

※専任職員とは、協会業務のみに従事する職員のことを指し、雇用形態（正規職員・契約職員）は問わない

## II. 実施事業について

問6 貴団体の実施事業と事業費の財源についてあてはまるものをお選びください。  
(複数回答)

	A 協会の自主事業	B スポーツ庁委託事業・国庫補助事業	C 日本障がい者スポーツ協会委託事業（Bを除く）	D 厚生労働省 地域生活支援事業	F 都道府県委託事業	G 市区町村委託事業	H スポーツ振興くじ助成事業	I 民間企業委託事業	J 寄付金	K 事業は実施していない
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100%; height: 100%;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; width: 100%; height: 100%; border-bottom: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); font-weight: bold;">事業費</div> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; width: 100%; height: 100%; border-bottom: 1px solid black; border-right: 1px solid black; opacity: 0.5;">実施事業</div> </div>										
1 全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2 全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
3 全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
4 障がい者スポーツ大会の開催（全ス予選会以外）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5 クラブ育成・支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6 競技団体育成・支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
7 選手発掘・育成・支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
8 スポーツ教室の企画・実施	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
9 地域の活動拠点の拡大・支援	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
10 障がい者スポーツ普及・促進イベントの開催	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11 調査・研究	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
12 障がい者スポーツ指導者養成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
13 障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
14 障がい者スポーツ指導者の資質向上	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
15 障がい者スポーツ指導者の活動の場の提供	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
16 広報	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
17 その他（ ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

### Ⅲ. 財務状況について

問7 貴団体の平成27年度の予算総額についてお答えください。

(福祉施設の運営など、他の事業を実施している法人については、障がい者スポーツ協会の運営に直接かかわる予算を記入。)

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

問8 収入と支出について、その内訳をお答えください。

■収入には、以下の内容が含まれていますか。(複数回答)

1. 施設の指定管理料
2. 行政等からの事業委託金
3. 行政等からの補助金
4. 寄付金
5. 会費収入

■支出には、以下の内容が含まれていますか。(複数回答)

1. 職員の人件費
2. 事務所の賃貸料
3. 教室やイベント等の事業費

### Ⅳ. スポーツ推進計画について

問9 貴団体のある都道府県・市区町村の地方スポーツ推進計画の策定と貴団体の関わりについて、あてはまるものをお答えください。(複数回答)

1. 計画を策定する審議会のメンバーに貴団体の役職員が入っていた
2. 計画策定のための実務者会議(行政職員等からなる会)のメンバーに貴団体の役職員が入っていた
3. 2以外で計画策定の実務(行政担当者への情報提供や助言など)に、貴団体の役職員が参画していた
4. 計画の策定には関与しなかった(計画が策定されていない場合を含む)



V. 他組織との連携について

問10 他組織との連携について、現状と今後についてお答えください。連携が強い場合は「3」、弱い場合は「2」、ない場合は「1」に○をつけてください。

	現状			今後		
	強い連携がある	弱い連携がある	連携がない	強い連携を希望	弱い連携を希望	連携は希望しない
1. 日本障がい者スポーツ協会	3	2	1	3	2	1
2. 他の都道府県市の障がい者スポーツ競技団体	3	2	1	3	2	1
3. 障がい者スポーツ競技団体	3	2	1	3	2	1
4. 障がい者スポーツクラブ	3	2	1	3	2	1
5. 障がい者専用・優先スポーツ施設 (障がい者スポーツセンターを含む)	3	2	1	3	2	1
6. 障がい者スポーツ指導者協議会	3	2	1	3	2	1
7. 特別支援学校(特体連含む)	3	2	1	3	2	1
8. 一般スポーツ競技団体	3	2	1	3	2	1
9. 都道府県・指定都市の障がい者スポーツ主管課	3	2	1	3	2	1
10. 都道府県・指定都市の教育委員会	3	2	1	3	2	1
11. 都道府県・指定都市の体育協会	3	2	1	3	2	1
12. 都道府県・指定都市の社会福祉協議会	3	2	1	3	2	1
13. 障がい者団体	3	2	1	3	2	1
14. 医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)	3	2	1	3	2	1
15. 障がい者スポーツ指導員資格取得認定校	3	2	1	3	2	1
16. プロスポーツ団体	3	2	1	3	2	1
17. 民間企業	3	2	1	3	2	1
18. 都道府県・指定都市のスポーツ推進委員協議会	3	2	1	3	2	1
19. 総合型地域スポーツクラブ	3	2	1	3	2	1

VI. 他組織との協働体制について

問1 1 当該自治体の都道府県・政令指定都市の障がい者スポーツ担当部署と、それらを含む障がい者・行政部門との協働についてお聞きます。

(ア) 障がい福祉部局との協働 (1. なし 2. あり)

→ありの場合

主な事業	障がい者福祉部局との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

(イ) 首長部局のスポーツ担当との協働 (1. なし 2. あり)

→ありの場合

主な事業	首長部局のスポーツ担当との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

## (ウ) 教育委員会との協働 (1. なし 2. あり)

→ありの場合

主な事業	教育委員会との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スボ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問12 体育協会との協働体制についてお聞きします。

(ア) 貴団体は都道府県・政令指定都市の体育協会に加盟していますか。

1. 加盟していない
2. 加盟・準加盟している  
⇒加盟のメリットをお答えください ( )

(イ) 当該自治体の都道府県・政令指定都市の体育協会との協働 (1. なし 2. あり)  
→ありの場合

主な事業	都道府県・政令指定都市の体育協会との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問13 スポーツ推進委員協議会との協働体制についてお聞きします。

(ア) 当該自治体の都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会との協働 (1. なし 2. あり)  
→ありの場合

主な事業	当該自治体の都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問14 社会福祉協議会との協働体制についてお聞きます。

(ア) 当該自治体の都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会との協働（1. なし 2. あり）  
→ありの場合

主な事業	当該自治体の都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会との協働	協働の状況（複数回答）			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催（全スボ予選会以外）	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動（ウェブサイト、広報紙掲載など）	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他（ ）	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問15 障がい者スポーツ協会との協働体制についてお聞きします。

(都道府県の場合)

(ア) 貴自治体の都道府県内にある政令指定都市に障がい者スポーツ協会がありますか。

1. 都道府県内に政令指定都市がない
2. 協会がない
3. 協会がある→政令指定都市の障がい者スポーツ協会との協働 (1. なし 2. あり)  
→ありの場合

主な事業	政令指定都市の障がい者スポーツ協会との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

(イ) 貴自治体の都道府県内にある政令指定都市以外の市区町村に障がい者スポーツ協会がありますか。

1. 協会がない
2. 協会がある→市区町村の障がい者スポーツ協会との協働 (1. なし 2. あり)  
→ありの場合

主な事業	市区町村の障がい者スポーツ協会との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

(政令指定都市の場合)

(ウ) 貴自治体(政令指定都市)内に障がい者スポーツ協会がありますか。

1. 協会がない  
 2. 協会がある→同じ都道府県内の市区町村の障害者スポーツ協会との協働(1. なし 2. あり)  
 →ありの場合

主な事業	同じ都道府県内の市区町村の障害者スポーツ協会との協働	協働の状況(複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問16 特別支援学校との協働体制についてお聞きします。

(ア) 特別支援学校との協働 (1. なし 2. あり)

→ありの場合

主な事業	特別支援学校との協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4

問17 総合型地域スポーツクラブとの協働体制についてお聞きします。

(ア) 総合型地域スポーツクラブとの協働 (1. なし 2. あり)

→ありの場合

主な事業	総合型地域スポーツクラブとの協働	協働の状況 (複数回答)			
		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営
全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会への選手派遣	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ大会の開催 (全スポ予選会以外)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
クラブ・競技団体の支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
選手発掘・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ教室の開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
地域の活動拠点の拡大・支援	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツ指導者の養成	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	1. なし 2. あり →	1	2	3	4
その他 ( )	1. なし 2. あり →	1	2	3	4



都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会協議会登録一覧表

平成29年1月5日現在

	団体名	対象障害	各県体協 加盟の有無	設立年月日
1	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1985/7/15 1989/3/17(法人設立) 2013/4/1(公益法人化)
2	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2001年1月4日
3	岩手県障がい者社会参加推進センター	身体・知的・精神	無	1998年4月1日
4	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2001年4月11日
5	宮城県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H8. 5. 24	1988年10月8日
6	山形県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1987年4月1日
7	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	H14. 4. 1	1992年8月1日
8	茨城県障害者スポーツ・文化協会	身体・知的・精神	無	1995年5月25日
9	特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1989年4月1日
10	群馬県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2012年5月31日
11	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H27. 4. 1	2004年12月23日
12	一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2012年2月29日
13	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1990年5月1日
14	公益財団法人神奈川県身体障害者連合会	身体・知的・精神	無	1972年2月22日
15	新潟県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1999年11月22日
16	富山県障害者スポーツ協会	身体・知的	無	2001年4月26日
17	石川県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H17. 5. 7	2004年3月30日
18	しあわせ福井スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2014年4月28日
19	山梨県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1988年2月7日
20	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2007/2/1 (NPO法人設立) 2016/7/7 (一般財団法人設立) 2016/12/1 (公益財団法人移行)
21	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H16. 4. 1	2002年4月1日
22	公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	有(準加盟) H24. 6. 22	2002年3月29日
23	(社)愛知県社会福祉協議会 福祉生きがいセンター 障害者福祉・スポーツ部	身体・知的・精神	無	1952年5月21日
24	三重県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2001年12月5日
25	滋賀県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1977年7月30日
26	京都障害者スポーツ振興会	身体・知的・精神	H2. 7. 28	1971年11月29日
27	大阪府障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1998年2月25日
28	公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1978年3月31日
29	奈良県障害者スポーツ協会	身体・知的	無	2001年4月1日

都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会協議会登録一覧表

平成29年1月5日現在

	団体名	対象障害	各県体協 加盟の有無	設立年月日
30	和歌山県障害者スポーツ協会	身体・知的	無	2001年4月1日
31	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	H27. 12. 22	2012年4月18日
32	公益財団法人鳥根県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2012年4月1日
33	岡山県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2000年4月12日
34	広島県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2016年1月14日
35	公益社団法人山口県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H17. 4. 1	2002年5月21日
36	徳島県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1972年4月27日設立 2016年7月20日協会設立
37	香川県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H28. 4. 11	2014年7月10日
38	愛媛県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1993年4月1日 2013年4月12日名称変更
39	(社福)高知県社会福祉協議会 高知県立障害者スポーツセンター	身体・知的・精神	無	1951年5月26日
40	福岡県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1989年9月21日
41	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2014年7月1日
42	一般社団法人長崎県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2004年4月16日
43	熊本県障害者スポーツ・文化協会	身体・知的・精神	無	1996年4月1日
44	大分県障がい者体育協会	身体・知的・精神	無	1961年11月30日
45	宮崎県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1980年4月1日
46	鹿児島県障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1978年10月10日
47	特定非営利活動法人沖縄県障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	H27. 4. 1	2012年7月5日
48	一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2001年6月18日
49	仙台市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H9. 4. 1	1991年7月1日
50	川崎市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	H28. 4. 1	2015年10月19日
51	名古屋市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1992年4月21日
52	公益財団法人京都市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1988年4月1日
53	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会	身体・知的・精神	H18. 4. 1	1977年7月25日
54	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会	身体・知的・精神	無	2011年4月1日
55	広島市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	2005年3月20日
56	北九州市障害者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1989年12月9日
57	福岡市障がい者スポーツ協会	身体・知的・精神	無	1984年10月11日



平成 28 年度国庫補助事業 都道府県・政令指定都市  
障がい者スポーツ協会実態調査 報告書

平成 29 年 3 月 31 日発行

発行 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
公益財団法人笹川スポーツ財団

